

令和6年度 職員給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：南あわじ市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.0%
全職員	70.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.5%
本庁課長相当職	94.2%
本庁課長補佐相当職	101.5%
本庁係長相当職	100.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	142.4%
31～35年	90.5%
26～30年	96.1%
21～25年	93.2%
16～20年	93.8%
11～15年	90.3%
6～10年	96.9%
1～5年	91.4%

【説明欄】

【全職員の男女の給与の差異が大きいことについて】

・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員には、会計年度任用職員で、短時間勤務の職員が多いことから、任期の定めのない常勤職員と比べて給与水準の低く、また、その女性比率が約8割と高いため、全職員の給与の差異を見た場合、それぞれで比較した場合に比べて大きな差異が生まれています。

【勤続年数36年以上の男女の給与の差異が大きいことについて】

36年以上の男性職員が定年延長制度の対象職員となり、給与額が現役世代の7割程度となっているため。

【勤続年数1～5年の男女の給与の差異について】

育児のための部分休業制度を利用する女性職員が多く、給与総額が男性職員と比較して少なくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。